

議第25号

市有財産の無償譲渡について

次のとおり市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

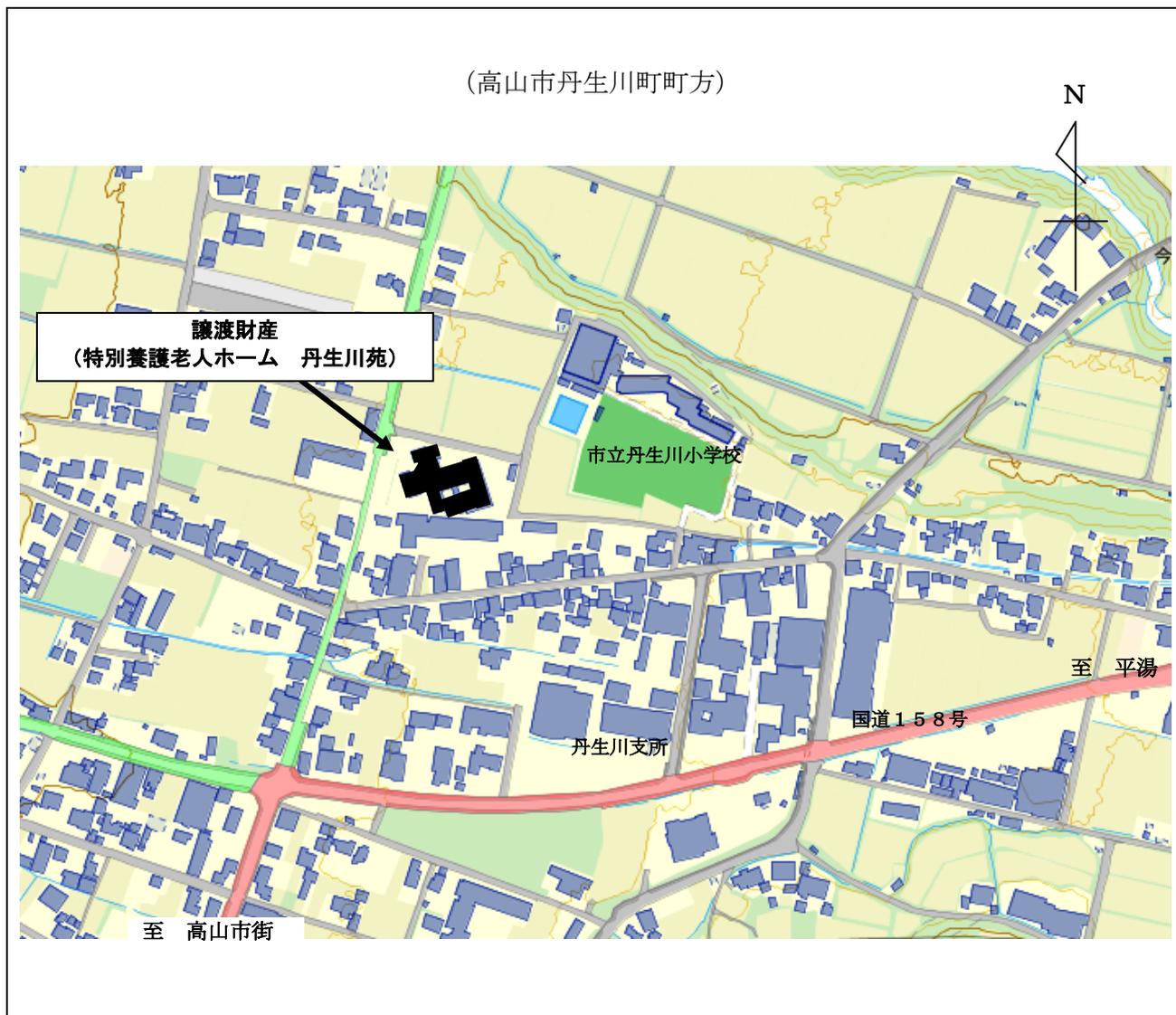
記

1 譲渡財産（建物）

位置	構造	床面積（㎡）
高山市丹生川町町方98番地1	鉄骨造2階建	2,993.51
高山市久々野町久々野1202番地	鉄筋コンクリート造2階建	3,705.99

- 2 譲渡の相手方 高山市久々野町久々野1202番地
社会福祉法人高山八寿会
理事長 東 季彦
- 3 譲渡の理由 施設の有効活用を図るため
- 4 譲渡の時期 平成26年4月1日

譲渡財産位置図



譲渡財産位置図

